

第6回 武蔵野市男女共同参画推進市民会議（第3期）会議録

日 時	平成24年3月7日（水） 午後6時半～9時
場 所	公会堂 第3会議室
出席者 （敬称略）	委 員・・・沖島徹哉、北原譲、千田有紀、高田素子、野田順子、二子石薫 事務局・・・市民協働推進課男女共同参画担当職員 傍聴者・・・1名
議 題	1 意見書の検討とまとめなど 2 その他
議事要旨	<p>意見書の検討のまとめなど</p> <p><委員長></p> <p>■ 資料を基に「基本目標 I 基本施策 1 男女がともに担う子育てと介護への支援」について説明</p> <p>◇ ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援</p> <p><①ひとり親家庭に対する貸付けや各種助成についての周知の強化・自立支援のための相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況としては、母子、父子ともに、ひとり親家庭相談として、子ども家庭課の窓口で相談を受け、そして自立支援へとつないでいる。かなりの相談件数が武蔵野市の中にもあるということである。 ・父子の場合は、子ども家庭支援センターが担当している。件数自体が少なく、例えば家事支援、ホームヘルプサービスなどに関する相談が多い。女性から男性に対する暴力に関しては、都のウイメンズプラザを案内するという対応をしている。 ・経済状態が厳しいなか、女性の労働というのは非正規雇用となり、調整弁として切り捨てられやすい傾向があると思う。その中で母子家庭が生活の基盤を失ってしまう状況がある。地域でしっかりと支えていく必要がある。 ・母子の場合の相談内容には離婚やDVに絡んだケースが多く、緊急に解決しなければならない問題を多岐にわたって抱えている場合が多い。今後、懸案事項のDV計画が武蔵野市でも作成されるということで、母子のひとり親家庭の問題をDVの問題と一緒に位置づけていく必要があると思う。 ・ひとり親家庭の自立支援としては、母子相談員が受けている。それと同時に市民協働推進課には女性総合相談があり、連携の体制が組まれている。ただ、母子相談員のほうに傾いて、できれば自立支援という、かなりの時間を要する対策に対してはケースワークやカウンセリングというのが連携をとりながら、自立支援を行っていくという体制が望ましいだろう。また、女性総合相談という

のがまだ始まったばかりということもあるため、より周知されて、ニーズが高まっていくことも必要である。

- ・ひとり親家庭への支援の周知に関して、大切な情報がホームページのトップに出てきていない。必要とする人の身になってホームページがつけられる必要がある。
- ・自治体の中には、国や都および市区町村独自の制度を紹介する小冊子「ひとり親家庭のしおり」を作成しているところがある。そこには国の施策もあるし、都、区そして民間の情報なども掲載されており、それを見れば様々な情報を知ることができるものとなっている。小冊子のように1つにまとめて、またホームページ上にも掲載することができる。武蔵野市でも検討していただきたい。

<②他自治体の講座等を研究し自助グループ支援の活動を検討>

- ・現在までのところ実施されていない。自助グループを形にして立ち上げるサポートというのを行政が担う必要がある。民間の組織の中にそのようなニーズに呼応できるようなものが武蔵野市の周辺にもあるかもしれない。情報を周知していき、呼びかけていく必要があるのではないだろうか。例えば、「まなこ」等広報媒体の編集のプロセスの中でそういう情報を収集していき、提供していくということもあるだろう。むさしのヒューマン・ネットワークセンターでの講座で行っていくということもできると思う。
- ・父子家庭の親への呼びかけには、時間帯等の工夫が必要だろう。
- ・ひとり親家庭は福祉計画の中にどのような形で位置づけられているか。

◇介護保険・医療・福祉の連携による介護サービスと生活支援の充実

- ・22年度事業実績として、「医師会との会議にケアマネジャーやヘルパー事業者の代表者も参加できるようにし、在宅支援体制の現状について情報共有と意見交換を行った」とあり、これが保健・医療・福祉サービス調整会議である。今までは医師会の情報などは行政を通じて福祉関連事業者提供されていたのだが、平成22年度以来、ケアマネジャーやヘルパー事業者、および訪問看護ステーションの事業者連絡会の各代表などが情報共有のために出てきて、医師会の人たちも交えながらの情報共有と意見交換が始まった。この会議を通じて、役割分担や課題の共有化が進んできている。
- ・武蔵野市でも認知症の患者が増加していると聞く。それに関して認知症疾患医療センター制度を導入することに向けて準備が進められているようだ。制度が導入された後は担当者間で「課題共有シート」をツールとして、支援の連携体制が強化されるということだ。当事者や家族の意見も十分に反映される仕組みづくりが必要だ。
- ・認知症に関して、相談体制や情報提供を充実させていく必要がある。
- ・介護する家族への支援については、高齢者福祉計画に「家族など介護者の負担

軽減施策の充実」として位置づけられている。一方で、障害者の家族の支援については明確な位置づけがないようだ。しっかりと位置づけて、高齢者福祉と障害者福祉も、武蔵野市健康福祉総合計画の中に総合的に位置づけいく必要があるのではないだろうか。

◇介護にかかわる人材の育成と確保

- ・ケアマネジャー、ホームヘルパーともに養成研修を実施し、介護人材の資質向上を図っている。知的ガイドヘルパーの養成講座修了者は圧倒的に女性である。
- ・社会資源を活用しながらサービスをコーディネートするケアマネジャーの資質の向上が課題となっており、十分な対応が望まれる。知的・視覚ガイドヘルパーについても、女性に偏らないように、工夫していただきたい。
- ・介護の現場では、ケアに関する仕事を一生の仕事として選択する者もいる。しかし、雇用条件は厳しいため、地域から国へ働きかけていくという必要がある。

◇介護に係る相談体制と情報提供の充実

- ・高齢者支援課では高齢者サービスの手引きとして「い・き・い・き」を発行しており、またサービス相談調整専門員を配置し、苦情や相談調整を行っている。
- ・武蔵野市には、市独自のサービス事業があり、多様な選択が可能である一方で、仕組みやサービスの違いなどが市民にとって理解しにくい点がある。

◇地域コーディネーターの育成

- ・平成 22 年度からルーテル学院大学と三鷹市、小金井市、武蔵野市の行政、および 3 市の社協との協働事業として、地域のリーダーとして活躍しているような方たちを専門的な視点を持ったファシリテーターとして養成していくものである。講座終了後、具体的な活動が地域で展開されつつある。
- ・地域のファシリテーターが専門的な働きを担えるように行政がサポートしていく必要がある。

<各委員>

- 自助グループとは同じ問題を抱えた人たちが自分たちで助け合うグループである。経済的に困難な状態の方たちに対しては、女性総合相談のカウンセラーや、母子相談のケースワーカーがファシリテーターとして、グループを立ち上げの際にサポートしているのだろう。よって、「まなこ」等を介するよりは、こちらから入ったほうが、本当に必要とする人がグループをつくれるのではないだろうか。

<委員長>

- やはり専門的な視点を外さないようにする必要がある。

<各委員>

- ホームページの問題はすべてのところにかかわっている。

- サイトマップを見やすくつくれば、どこに情報があるのかがわかる。どこに何があるかというのが一目瞭然というサイトマップができれば一番いいのではないかと思っている。
- ホームページについては、他市をまねするべきということではなく、工夫していく余地はあると思う。
- 当事者や家族の意見も十分に反映させる仕組みづくりが大切だ。また当事者や家族が高齢者虐待とか障害者虐待まで追い込まれないように、家族だけで抱えこまないで地域のサポートを取り入れていいのだという意識の改革が必要だろう。
- 意識改革は、介護にかかわらず、どの分野でも必要だと思った。
- 女性がやって当たり前というような意識が様々なことのネックになっていると思う。
- 意識の改革が必要であると同時に、ニーズ自体が掘り起こされるシステムの構築が必要だ。

<担当委員>

- 資料を基に「基本目標Ⅱ基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援」について説明

◇妊娠・出産期にかかわる母子保健サービスの充実

- ・事業実績としては、22年度の妊娠届けの受理数が1,310人で、23年度の前定は1,350人である。妊娠届けを出した際に母子健康手帳を同時に出すと思うので、母子手帳を交付できた人数というのは事業実績として出せるだろう。
- ・提言としては、妊娠届を出しておらず、母子健康手帳を持っていない母子について、出生後の新生児訪問時に十分サポートし、その後の健診サービスが活用できるようにするとよい。母子健康手帳を持っていない母子というのは、何らかの事情があるのだろう。妊娠届を出しても出産しなければ出生届は出ない。現在、新生児訪問が行われていると思うので、そこで十分サポートできるとよい。

◇乳がん検診のあり方の見直しと啓発活動の促進

- ・目標はマンモグラフィーと視触診を併用した検診実施と新規受診者の啓発である。事業実績として、20歳以上、また40歳以上で何人受診したかという数を出したほうがよいと思う。要精検率が出るので、年齢別にし、22年度と比べて新規受診者が増加したか減少したか、あるいは効果が上がっているのか下がっているのか等を示した方がよいだろう。
- ・22年度に視触診を廃止したことは、費用対効果の面で評価できる。自己触診のほうが発見率が高い傾向がある。視触診というのは経験が豊富な医者か豊富ではない医者かによって、きちんと見つからないことがある。働いている若い

世代が受診しやすい土日などに実施した方がよいのではないだろうか。約7割が自己触診で腫瘤を感じ、乳がんを発見しているため、自己触診の仕方の普及を進めることが大切だ。保健センターから自己触診のパンフレットを出していると思うが、これを進めると発見率が高まる。

◇子宮(頸部・体部)がん検診の広報強化

- ・人数や要精検率を出して、効果についても広報していく必要があるのではないだろうか。
- ・今年度は全国的にワクチンが足りていなかった。よって接種回数が減っているのだろう。もし減っているのであれば、その理由も書いたほうが良いと思う。
- ・子宮頸がんは近年急速に増加しており、20代、30代女性のがん発生率中第1位である。よって、中学や高校の保健の授業でワクチンの予防効果を説明し、接種率を高めることや、検診受診者に子宮頸がんは性感染症(ヒトパピローマウイルス)が約70%関与しており、予防可能であると広報し、啓発を進めることを提言したい。
- ・子宮体がんも増加傾向にあり、無症状者に対しての有効な検診手段は確立されていないので、40歳から70歳の好発年齢で不正出血がある人は子宮内膜の病理的検査を受けることが大切であることを情報提供したほうが良いと思う。

◇性に関する情報提供や相談機能を関係機関と連携して充実する

- ・事業実績として、エイズ予防月間にポスターを作成しているので、何枚配布したか等数字を出したほうが良いだろう。
- ・エイズは増加傾向にあり、好発年齢の若者が利用するインターネットでの情報提供を進めたい。
- ・性や性感染症に関する情報を市や保健センターのホームページですぐに見つけられるようにし、保健所や検査実施機関へのリンクを設けるとよいだろう。

◇健康をおびやかすさまざまな問題についての啓発活動

- ・「非行防止チラシ」の内容をどのように充実したか、何回街頭キャンペーンを行い、薬物乱用の普及啓発に努めたか、そしてセーフティー教室を延べ何回開いたかなど、回数等をきちんと出したほうが良いだろう。
- ・自分自身を大切に守ることと、他人の人権を尊重することを基本に、健康をおびやかす問題について正しい知識をインターネットなどで提供していくことを提言としたい。

◇健康手帳の改善に向けての研究

- ・検討した結果についても明らかにしていったほうが良いだろう。
- ・健康手帳の存在を知らない市民が多く、有効に活用されていないので、毎年の検診結果や健康に関するリーフレットをつづれるファイルのようなものが活用しやすいのではないだろうか。

◇母体のケアについての啓発活動

- ・「こんにちは赤ちゃん訪問」を延べ何回実施したか、その中で産後うつの早期発見は何件か、継続支援しているのが何件で、医療機関受診何件かなど、数字を出したほうが良いだろう。受講者数は平日と土曜でどれほど違いがあるのか、父親の参加も多いのかどうかなども含めると良い。
- ・産後うつ病、育児ノイローゼは子どもの養育に大きな影響を及ぼす。周りの人たち、特に夫のサポートが予防的に働く。父親が出産後、少なくともマタニティブルーの起きやすい1週間は自宅で母子を見守れるような育休が取れる企業のあり方を社会に対して発言していく必要があると思う。
- ・「こんにちは赤ちゃん訪問」は、家庭の様子もわかり、母親も助産師などの訪問者に悩みを話し、育児の問題を解消できると評価されている。育児が困難なハイリスク群を産後うつ病や子ども虐待を未然に防ぐために継続してフォローする。すでに実施されているかもしれないのだが、「こんにちは赤ちゃん訪問」を1回のみで終わらせるのではなく、次の3カ月児健診や1歳児健診等へつないでいくような形にしていくのがよいだろう。

◇父親への情報提供と母体への理解促進

- ・事業実績において、父親へのハンドブックの配布は何件で、土曜実施学級数等も書いてほしい。
- ・父親も参加しやすいように土日実施の学級を増設を検討することを提言したい。また、グループワーク等を通して父親間の連携をつくり、地域での子育て啓発活動の人材を育てたり、「こんにちは赤ちゃん訪問」に父親も同席できるように工夫することが必要だと思う。

<各委員>

- 子宮頸がんの啓発を学生に保健の授業で説明することも必要だと思うのだが、学生の母親に対する啓発の方が効果があるのではないかと思う。
- ワクチンは、絶対安全なものなのだろうか。予防接種なども、公衆衛生の観点で受けたほうが良いとは言っても、副反応などが気になっている。安全性は確立されているだろうか。
- 絶対安全なものはないだろう。しかし、公衆衛生的な考え方で言うと、1人の人が自分の子どもを守るために受けないとする。そういう人が増えるとやはり集団全体の感染率が高まることになる。皆さんが受けてくださると集団全体としての感染率は下がる。ある程度の接種率があるところで、1人が自分の子どもを守るために受けないということは、ある意味ではその人がほかの人から利益を受けていることになる。それでいて自分は他者に利益を与えないという立場になるので、それは問題あるのではないかということも公衆衛生の観点から言われている。すごく難しい問題である。

■ 避妊具を使うということもエイズと同じように有効であるため、コンドームの徹底等の啓発も必要だろう。

■ 母親に対する啓発というのは効果があると思う。

■ 性感染症による不妊というのが最近増えているという話を聞いたことがある。

<委員長>

■ 不妊治療に関する情報等を、どこまでどういう形で情報提供していくのかという問題もあるだろう。

<各委員>

■ 啓発活動としてコンドーム等を配布することもよいのではないだろうか。日本では難しいかもしれないが。

■ 成人式のときなどに、薬物乱用防止の啓発関係のものを子どもがもってきていた。

<委員長>

■ やはり情報を提供して、知らなかったということがないようにしたい。

■ 自己触診をしっかりとキャンペーンしていくということも必要だ。

<各委員>

■ 今年は、マンモグラフィー検診をし、次の年は超音波というように選択できるようにできたらよいと思う。

■ 病気を発見することを怖がらずに早く検診に行きましょうというような啓発をしてほしい。

<委員長>

■ 保健センターとむさしのヒューマン・ネットワークセンターが連携してキャンペーンを行うということもいいかもしれない。

<事務局>

■ 市でも乳がん撲滅キャンペーンなど、市役所の1階のロビーで展示をしたり、あと、青空市など人がたくさん集まるイベントでは、薬物防止等もPRしている。

<担当委員>

■ 資料を基に「基本目標 I 基本施策 1 男女がともに担う子育てと介護への支援」について説明

◇男性の育児・介護休業の取得に向けた啓発・支援と企業への働きかけ

- ・23年度事業予定としては、国や東京都が実施中の事業について広報を行うとなっている。武蔵野市としての啓発支援や働きかけをしてもよいのではないだろうか。取組目標として、商工会議所の会員向け会報に啓発文を寄稿するとなっているが、もう少し多様なやり方があるのではないかと思う。

- ・先進的な取り組みをしているようなモデル事業所があれば、そこを取材し、情

宣する。

- ・市役所で行っている先駆的な取り組みを紹介することも有効だと思う。
- ・事業所などの取組とともに、実際に、育児・介護休業を取得した男性を、ロールモデルとして選任し、その動機・きっかけ、取得・取組にあたっての苦労、また取得したことでの家族や仕事への影響などについて、臨場感ある紹介の仕方をするすることで、次に続く人への励まし・動機づけになると思われる。
- ・相談窓口、相談員の配置により、育児・介護休業取得を迷っている人や、自分の会社での制度設計や実際の取得運営へのアドバイスもできるようなことがあるといいのではないだろうか。
- ・経営者・管理職の意識改革により、働き方を見直して、時間を捻出する企業の考え方が必要になってくると思う。残業ではなく、中身で認められることが必要だ。
- ・ヨーロッパでは、働く側の意識として、早く帰るといのが生産性を高めるモチベーションとなっている。また、仕事の仕方として、日本はどうしてもチームで何かを決めたり、働くことが多く、関係部署との調整に大分時間を取られる傾向がある。比べて欧州企業では、本人の裁量権が大きい。

◇男性向けのワークショップなどの実施と活動・学習グループ等への支援

- ・イベントの参加数については増加しているように見受けられるのだが、絶対数としての参加割合は低位にあると思われる。また、リピーターは継続学習者としては、歓迎し、評価すべきものであるが、一方で、参加者が固定してしまうと裾野が広がっていくということにはならない。裾野が拡大して参加者同士のつながりができているのかが、確認できていない状況になる。
- ・市のみのアイデアや発想にも限りがあるため、NPO等との連携を推進していくことが望ましい。
- ・中学生、高校生のリーダー講習会での保育体験からさらに進んで、仕事と生活を考えてもらう、いわゆるキャリア教育みたいなプログラムを加えることも必要だろう。
- ・市のイベントに、市民が1人で参加するというのはなかなか難しいので、参加しやすい形態について工夫することも参加者の拡大、そしてつながりへと期待できる。
- ・子育てのイベントであれば幼稚園や保育園単位の開催協力・共催という形態も有効であろう。
- ・小学校では、PTAでのスポーツ・趣味の集まりが、継続的なクラブ・サークル活動に発展しやすいこともある。
- ・企業の現役ミドル中堅層の地域へ参加する枠組みを考える必要があるだろう。
- ・モデル事業所というのを設定して、その取組を情宣することで、他の事業所も

参加しやすくなるきっかけとしたい。

- ・まずは、市役所での取組により、職員の意識がどう変わったか、また家庭や地域でのどんな活動につながったのか等分析することも可能だと思う。

◇ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供

- ・現在は、情報提供の検討段階にあるため、早期に実現、具体化段階に移行することが望ましい。また、情報提供における手法と頻度がまだ少なく、事業所、学校、地域という単位へのアプローチが必要だ。
- ・ワーク・ライフ・バランスについては、市民の関心・意識が低いように思われる。武蔵野市のイベントとしてワーク・ライフ・バランスに関するものを行ったり、NPOや民間団体等のネットワークやノウハウを活用する方法もあると思う。
- ・市のワーク・ライフ・バランスの週間・月間の設定や、その中でパネル展示や、シンポジウムを開催することを提言したい。
- ・活躍されている女性だけではなく、それをサポートするような仕組みも表彰する制度の設定もよいだろう。
- ・市の中に市民推進隊のようなものをつくり、事業所を訪問して、『まなこ』等様々なところで紹介する。

■ 資料を基に「基本目標 I 基本施策 3 男性の地域参加の促進」について説明

◇男性の地域活動について『まなこ』やヒューマン・ネットワークセンターを活用した情報提供と啓発活動

- ・『まなこ』の浸透度や、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの認知度というのは高くないのではないかとと思われる。いかに知ってもらうかということが重要である。

◇きっかけづくりの情報提供とバックアップ

- ・「オトパ」の266名の参加というのは、想定母集団での参加比率としてみると低いのではないかと印象を持つ。
- ・定年後、地域とのかかわりがないと、1人で初めて参加するハードルは高いと思われる。
- ・つながりをつくる仕掛けのようなものをつくる必要があるのかもしれない。ワークショップ等もよいだろう。またママを起点にパパを引っ張り出す仕組みであるとか、地域のサークルも、現役のときは忙しいので、やれる人がやれるときに気軽に参加するという拘束が強いものではなくて、参加の間口は広くして行ってみるといいだろう。PTA起点のサークル化、学園祭等の手伝いからの組織化は、取り組みやすい形態である。
- ・11/22「いい夫婦の日」イベントなど、家族の絆を考える一つの機会を持つこともよいのではないだろうか。

■ 資料を基に「基本目標Ⅰ基本施策4 企業の地域貢献の推進」について説明

◇育児・介護休業制度の企業への普及の推進

- ・現在は紙媒体でのリーフレットの配布、広報等にとどまっているが、企業、事業所への出前講座や推進隊の訪問など、少しでも顔を突き合わせて地道にアプローチしていく努力が必要だと思う。
- ・勤務する人が自宅のある地域だけではなく、自分の企業がある地域へのかかわりをもつ仕組みを考えるとということもよいだろう。
- ・ワーク・ライフ・バランスカンファレンスに表彰企業の例がある。

◇ファミリーフレンドリー企業の表彰制度の検討

- ・関係機関のリーフレット等の配架等の広報にとどまっておき、十分とはいえないのではないだろうか。「ワーク・ライフ・バランス推進会議」や「ワーキングウーマン・パワーアップ会議」など、他組織制度の研究も一つのきっかけになると思われる。

<各委員>

- 男性の育児・介護休業取得は、意識の問題であると思う。子育ては女性がやらなければならないということではなく、一緒にやっていくという意識が必要だ。
- 中小企業というのは、100%全員で事業を進めていかないといけない。余剰人員を抱える余裕はほとんどないと言える。
- 未婚の方などは、ほとんど地域と接点がないように思える。父親だけではなく、未婚の人も地域に包摂するような仕組みづくりが必要だと思う。

<委員長>

- どうやって地域に多様な人が入っていけるようにするかを考えていくことも必要だ。

<各委員>

- 本人の意識が大切だとは思っているのだが、催しを主催する側ももう少し積極的に父親を地域へ引き込むような意識を持つとよいだろう。
- ネットワークを広げるような意図的な仕組みづくりをすることが、地域へ出ていく機会にはなるかもしれない。

<委員長>

- 武蔵野市では、今までワーク・ライフ・バランスについては講演会等行ったことがあるか。

<事務局>

- 3月3日土曜日にワーク・ライフ・バランス講演会を実施した。今回は、子ども家庭課と共管で行い、対象としては、子育て中の親を中心にした。関係者を含めて100人ほどの参加があった。若い父親が多く参加してくれたため、ご講

演いただいた東レ経営研究所の渥美由喜さんが驚いていた。保育が三十数名であったため、とてにぎやかでもあった。

<委員長>

- 企画次第では父親にも多く参加してもらえるとということだろう。それが次のステップにつながればより良い。
- ワーク・ライフ・バランスアドバイザーによる講演等を事業所で開催するというのも良いのではないだろうか。武蔵野市との共催という方法もある。

<各委員>

- 女性が活躍するというコストではなく投資だと考えてもらうようにしたい。個々人の差はもちろんあるが、活躍する分野がもっとあるのだということ啓発することによって、その企業業績が上がるような考え方が必要なのかもしれない。ワーク・ライフ・バランスを実践するとどんな効果があるのかということ説明していくとよい。

<担当委員>

■ 資料を基に「中小企業と育児休業」について説明

- ・中小企業というのは100%の人員で運営していかないとなかなか利益も出てこず、会社が成り立たないというところがある。私の会社では、女性は投資というよりも、戦力となっている。例えば女性は、事務職だけではなく、現場監督や設計もしている。女性だから喜ばれるという場合があるほどである。
- ・ただ、中小企業での育児休業取得における難しさがある。過去の事例を紹介したい。1人目は、仕事に対する評判が非常によく、ずっと仕事を続けてほしいと思い、育児休業後も必ず復帰すると思っていた社員がいたのだが、育児休業終了直前で退社するということがあった。新たな人員を入れなければならず、非常に困った経験がある。
- ・2人目としては、設計業務を担っている女性社員で、育児休業中に、人が足りず、新たに採用した人が建築士の資格を先に取得した。育児休業あけの女性社員は、フルタイムでの勤務が難しいということもあり、双方同意の上、部署の異動を行ったが、設計部復帰が難しいと感じたのか、退職するという結果になった。
- ・3人目としては、出産後も働きたいという本人の申し出により、育児休業を実施し、欠員の補充はせず、復帰を待っていた社員がいたが、復帰後すぐに退社したい旨の話があった。復帰すると思っていたのに、戻ってこない状態では、今後新しく採用する際は、男性を採用したいという話にもなってしまいかねない。
- ・男性社員が介護休暇を取ると言い出せば、職場にいらなくなるような雰囲気は正直あるかもしれない。短期間での取得から始めることがよいのではないか

と思う。

- ・外国の場合でも、男性の育児休業取得率はあまり高くない。なぜかと言えば、託児所やベビーシッターが非常に充実している点あげられるだろう。ベビーシッターというのは、日本では受け入れられにくい印象がある。しかしベビーシッターを雇うことで、働きやすくなることもある。意識改革により、女性は随分働きやすくなると思う。

<各委員>

- 時短勤務している人と同じ企業に勤めている人で、時短の人たちがいるから自分たちにしわ寄せがきているという内心厳しい意見を持っていることがある。大きな仕組みづくりが必要だと感じる。
- 自分で子育てしていたときに、保育園後の時間に困ったため、ベビーシッターとして、保育学校の学生に来てもらった経験がある。
- 最近では、質のいい教育であれば、母親ではなくてもいいという意見が出てきていると聞く。ベビーシッターにある部分は任せて、自分はキャリアをつなげるという考え方もあるようだ。それが良いか悪いかは別として、もしそういった考え方があれば、部分的には預けて、自分が仕事を続けるという意識にも変わるかもしれない。

<委員長>

- 仕事か家庭かどちらかを選ぶのではなく、両方とも選択し、両立できるような状況が望ましい。意識改革も必要だ。社会全体が少しずつ変わっていかないと、女性もなかなか足を踏み出せなくなるということもあると思う。

<担当委員>

- 資料を基に「基本目標Ⅲ基本施策3 確かな目を養うメディアリテラシーの向上」について説明

◇メディアリテラシーを高める学習や講座の開催

◇行政刊行物等の表現の見直し

- ・継続的な情報提供が世代を超えた意識改革のためには必要だ。1回だけ寄附講座を実施したとか、武蔵野地域自由大学に関連講座を置いたというだけではなく、継続的に前進するような形で『まなこ』も含めてやってもらいたい。
- ・事業実績として、夏季休業中の教職員対象にメディア・リテラシーに関する研修を行ったとあるが、研修を行った結果として、どのような授業が行われたのか等具体的な報告が欲しい。
- ・市の情報発信、広報に関しては、メディア・リテラシーに限らず、WEB発信の内容を考え直してほしい。また、講演会などもより一層タイムリーな形で開催するとよいだろう。

<各委員>

- 『まなこ』を全戸配布することはできないか。

<事務局>

- 現在の『まなこ』を全戸配布するということは予算上難しい。もし全戸配布するのであれば、ペラ1枚の紙などにして、年に1回だけ全戸配布するという方法はあるかと思う。

<各委員>

- 市報はよく読まれていると思う。ペラでもいいから市報と一緒に配布するというのはいい方法なのではないかと思う。
- 自分で意識的に取りにいかないともらえない状態と、市報のように配布されるのではやはり違うと思う。
- 武蔵野市においては大学で男女共同参画関連講座は実施していないのか。
- 武蔵野市としては、22年度に東京女子大学で、寄付講座を単発で実施している。メディア・リテラシーに関連した内容である。東京女子大学では、女性学研究所があり、毎年内容を少しずつ変えながらも繰り返し講座を実施している。寄付講座にとどまらず、タイアップ等ができればいいと思う。
- もし男性が講座に参加するとしたら、平日に行くのは難しい。また、どこでそういう講座が開催されているのかという情報が得られるといいと思う。

<委員長>

- 市報の中に『まなこ』がペラ1枚で入っていても、効果はあるかもしれない。その際に1年間の講座等の情報を掲載してもよいだろう。

<各委員>

- 商工会議所の会報も、中に有料で広告を入れており、効果があるようだ。よって、市報に折り込みで入れるというのは意外といいのかもしれない。

<委員長>

- むさしのヒューマン・ネットワークセンターが立地も含め、より魅力的であれば、もう1度来てみようと思うようになるだろう。もっと活用して、情報提供していくということが大事だと思う。

<各委員>

- むさしのヒューマン・ネットワークセンターが武蔵野プレイスの中に入っていれば良かったのではないかとよく思う。また、健康診断があるというような情報提供を含めて『まなこ』に関しては、市報にペラ1枚でも折り込めればと思う。

<担当委員>

- 資料を基に「女性や子育てニーズを踏まえた被害者支援・防災における男女共

同参画」について説明

※武蔵野市の男女共同参画計画には位置づけられていない

- ・ 3.11 以降、防災被害者支援に対する関心が高まっている。東日本大震災復興基本法というものが制定されており、国と地方公共団体との連携の必要性や、女性、子ども、障がい者等国民の意見が反映されるべきである旨が定められている。
- ・ 震災時におけるジェンダーの問題が多いことに気付いた。復興においても性別役割分業があったり、雇用の不利益にさらされること、女性への暴力への被害に対応してもらえず、暴力被害を「でっちあげ」と非難される傾向があることなどがある。
- ・ 市の防災会議委員 28 人中女性が 2 人という、7.1%の状態であるため、せめて 3 割である 9 人を目指してほしいと思う。女性が入ることにより、女性のニーズのすくい出しが可能となるだけでなく、地域活動の実際の担い手に女性が多い現在、地域におけるニーズをすくい出すことにもつながるだろう。また、性的マイノリティに対する人権への配慮が必要である。
- ・ 広域である東北と比べて、都市型の防災というのはまた違うようだ。
- ・ 避難所の運営に、最初から女性も入れて、ジェンダーの視点を取り入れるということをもとに計画に組み込んでおく必要がある。
- ・ 事前の防災と男女共同参画に関する情報だけではなく、実際に災害が起こった後の被災者支援と男女共同参画についての情報というのも広く周知させる必要がある。
- ・ 武蔵野市でも行っていたが、ホームページやツイッター等により、情報を周知させることが大切だ。都市型の支援というものを考えたい。

<各委員>

- ・ 商工会議所で開発した LED の避難誘導の標示盤がある。これをぜひ市に導入してほしいと話しているが、まだ実現はしていない。

<委員長>

- ・ 高齢者が多く住む場所での情報提供の仕方を考えるのは難しい。
- ・ 市の自主防災組織の中にも女性が多く入ってほしい。

<事務局>

- ・ 自主防災組織には、様々な形態のものがある。代表者となっている女性は多くないのだが、実際に地域活動しているのは女性が多い。避難所運営組織というものを市から呼びかけて、設立を支援しているが、現在設立された 4 つの組織のうち 3 つは、女性が代表者となっている。また、来年の防災計画の見直しに向けて現在動いているところでもあり、男女共同参画の視点を入れるよう進めている。

<各委員>

- ・防災訓練をもっとアナウンスしたほうがいいのではないだろうか。1度参加すると意識が変わるだろう。

<委員長>

■ 資料を基に「基本目標Ⅳ基本施策5 男女共同参画基本条例(仮称)の検討」について説明

◇男女共同参画基本条例(仮称)制定の検討

- ・武蔵野市男女共同参画計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、市民参加による市民会議の提言を受けたものではあるが、事業者等を含めた市民の幅広い理解を得たものとは言い難い。計画が実行性と持続性をともなって実現されるためにも、広く市民の理解を得る必要がある。
- ・現在、計画の推進体制は、武蔵野市男女共同参画推進市民会議設置要綱と武蔵野市男女共同参画庁内推進会議設置要綱のみに依拠し、男女共同参画計画における理念や基本軸が、今後とも継承されていく保障はない。
- ・市民会議は、行政と市民の協働のプロセスを通じて、①市民会議の常設化、②公募制の導入、③拠点施設としてのセンターの位置づけ、④市民会議と庁内推進会議の連携等の仕組みを作ってきた。これらの仕組みがしっかりと継承され、停滞と後戻りを許さない推進体制のもとで、実効性と持続性のある計画立案とより効率的な行政運営が進められるためには、一定の法的根拠が必要である。
- ・武蔵野市における男女共同参画施策は、市と市民、事業所の協働なしには実現困難である。例えば、DV対応や防災対策などは、地域ぐるみの連携のネットワーク形成が緊急の課題となり、公私の枠を超えて、地域ぐるみで施策を実現していく必要性が高まっている。条例制定によって、連携のための共通認識を確固としたものにする必要がある。
- ・条例を制定する過程で武蔵野市の男女共同参画施策の目指す方向と課題、市民と行政の協働のあり方がより明確になり、同時にそれらが今後の取り組みの法的よりどころとなる。そういう条例を制定するプロセスをこれからも市の中につくっていく必要があるだろう。
- ・男女共同参画基本条例制定の検討のためには、まず行政と市民が協働して何らかの形で検討を始める必要がある。検討の方向性を模索するためのさまざまな情報を収集するとともに、市民の幅広い理解を得るための働きかけが必要である。これから次期計画の策定に向けた市民会議が立ち上げられるが、市民会議の専門部会として検討組織を設置し、市民会議と連携しながら、武蔵野市の問題点や課題を再点検、再確認した上で、武蔵野市に相応しい条例の方向性を模

索していくことも可能性をして考えられる。

- ・ 条例制定には市長のイニシアティブは勿論のこと、市民、議会、行政の連携と協力が不可欠である。市民の理解や関心が高まり、議会での審議にも十分耐えるものとするためにも、丁寧なプロセスを経て行う必要がある。

<各委員>

- 条例について、まずは検討会議で話し合い、その中でもしつからないという結論が出れば、それはそれでいいと思う。検討をまずはしてほしいと思う。
- いろいろな意見や視点があると思う。女性だけのためではなくて、男性のためにも話し合いは必要だ。

今後の進め方、意見書のまとめ方

<事務局>

- ・ 今後の日程等についての事務連絡
委員長、副委員長そして事務局で、関係各課への事実確認や調整を行い、4月の上旬頃には、意見書として取りまとめたものを市長に提出する予定である。